

生活

コミュニティ

十八歳のとき。知人の紹介で同センターが運営するシエルターへまず避難。その後、今のホームに移った。人居後は働きながら勉強し、四月からは施設を出て夜間大学に通うことに。法律を学び、将来は福祉関係の仕事につきたいという。

暮らせ、苦しみも打ち明けられるような所を作りたかった」。カリヨン子どもセンターの理事長で弁護士の坪井節子さんはこう話す。国内初の子ども向けシェルターを設立したのは二〇〇四年。〇五、〇六年には男子、女子向けの自立援助ホームを相次いで作った。

これらの施設の特徴は、弁護士による法的支援と児童福祉関係者や市民による

福祉的支援の両方が受けられること。シェルターは都の児童相談所とも連携しており、利用者はこの二年半で七十人にのぼる。うち四分の三が女子だ。

シェルター滞在中に今後のことと弁護士と話し、落ち着いてから児童養護施設や自立援助ホームへ移る。「自暴自棄になつてゐる子どもの心に希望の火をともしたい」と坪井さん。同様

相談所で一時的に保護してから、児童養護施設や里親などに託されるのが一般的だ。厚生労働省によるとこうした子どもは〇三年で約四万五千人。五年前より一割増えた。だが日本は欧米より家庭の温かさに触れらじめや職員に

か支給されるのが普通の里親との一番の違いだ。

制度化している自治体はまだ少なく、民間団体の調べでは〇四年三月時点で三十六家庭にとどまっている。しかし近畿地方では、大津市のNPO法人「さか

「福岡でますモテルを作り、全国に広げていきたい」と専務理事の大谷順子さん。「愛情ある養育を永続的に受けることは本来、子どもが持つ権利。子どもの養護を大人の都合で考えてはいけない」と訴える。

「住む所があって、食事も用意してもらえる。スタッフも明るくて家族みたい」。特定非営利活動法人（NPO法人）「カリヨン子どもセンター」が東京都内に開設した自立援助ホームに昨春、入居したAさん（20）は明るく話す。

この施設では、親から虐待を受けたおおむね十五歳から二十歳までの青少年に就労に向けた相談や援助をしている。Aさんも小学校低学年から母親の暴力が本格化。放課後はすぐに帰宅させられ、留守番を命じられた。母親が帰宅し、部屋が汚いと、全身あざだらけになるまで殴られた。

お受けた子に
家庭の温もりを

虐待受けた子に
家庭の温もりを



元藤家の夕食は里子も交え、10人以上でテーブルを囲むことが多い

背景には制度自体の認知不足や里親の負担の大ささがある。国が里親に支給する手当や養育費は合わせても月十万円に届かないことが多い。別途、補助金を出す自治体もあるが、必ずしも十分とはいえない。

を募集中。理事長の元藤大士さんは自ら里親として、これまで十人以上の子を預かってきた。「今までやつてこれたのは五人の実子が手助けしてくれたから。里親への関心をもつと高めるため、積極的に情報発信も

シェルターづくりや里親支援

里親の負担を減らし、地域で支え合う新しい動きも出てきた。その一つが「里親ファミリーホーム」と呼ばれるものだ。一九八五年に導入した東京都では、現在十一家庭が十八歳未満の子どもをそれぞれ四~六人養育している。月十一万円弱一二十七万円の家賃補助

里親と子どもたちが近所に溶け込み暮らせる地域作りを目指すNPO法人もある。昨年、発足した「子どもの村福岡を設立する会」だ。〇九年三月までに福岡市内に里親住宅を五軒ほど設置。子どもたちは地元の学校に通い、里親も地域の人たちと自由に交流できるようになる計画。里親家庭

が支給されるのが普通の里親との一番の違いだ。

制度化している自治体はまだ少なく、民間団体の調べでは〇四年三月時点で三十六家庭にとどまっている。しかし近畿地方では、大津市のNPO法人「さか

「福岡でますモテルを作り、全国に広げていきたい」と専務理事の大谷順子さん。「愛情ある養育を永続的に受ける」ことは本来、子どもが持つ権利。子どもの養護を大人の都合で考えてはいけない」と訴える。

津崎哲雄・京都府立大学教授(児童文学者)

役割分担検討を

北朝鮮の韓国では、里親の募集や研修、里子の委託業務を役所から民間へ移管した結果、二〇〇〇年に千百人だった里親が五年で十倍に増えた。日本も小学生ぐらいまでの子は里親が育て、思春期以降に問題が発生した場合は、専門的な治療や養育が受けられるような施設というように役割分担すべき時期に至っている。